

## 第5次糸満市総合計画 「基本構想（目標人口）の変更」・「後期基本計画（案）」意見書

氏名又は 法人（団体）名	
住所又は所在地	
電話番号	
提出者 区分	下記の該当するもの一つを○で囲んでください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・糸満市内に住所を有する方</li><li>・糸満市内に事務所又は事業所を有する個人・法人等</li><li>・糸満市内に勤務、通学している方</li><li>・糸満市に対して納税義務を有する方</li></ul>

意見の対象 (対象を○で囲む)	意見
・基本構想の変更 ・後期基本計画（案）	
・基本構想の変更 ・後期基本計画（案）	
・基本構想の変更 ・後期基本計画（案）	

### ● 「意見書」の提出方法

1. 【直接持参】企画部行政経営課（糸満市役所庁舎4階）
2. 【郵送】〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 企画部行政経営課
3. 【メール】[ito-keiei@city.itoman.lg.jp](mailto:ito-keiei@city.itoman.lg.jp)  
※件名に「パブリックコメント」と記載してください。
4. 【ファックス】098-840-8157